平成 20 年度　事務事業評価シート(平成 19 年度実施事業)

整理番号	土道10

事務事業名	道路明示に関する事務		予算科目	会計	1	一　般　会　計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1 安全・安心、快適で住みやすいまち		款	8	土木費
	施策(節)	5 環境美化		項	2	道路橋梁費
	施策の方向	(2) 環境教育の推進		目	1	道路橋梁総務費
				事業	1	道路管理
関連する計画等			作成部署	土木部道路課		
			連絡先	072 - 958 - 1111　内線　2230		

事業の目的

対象（誰を・何を）

市認定道路

意図（どういう状態にしたいのか）

市道の境界確定をする。

事業の内容

市道の境界確定申請のあった土地について、既明示や寄付・帰属・引継ぎ等の書類を調査し、現地立会いして土地所有者及び利害関係者と協議の上、境界確定図を交付する。

根拠法令等	不動産登記法・大阪府土木部所管公共用地境界確定事務取扱要綱運用基準		
事業開始時期	☑ 昭和　☐ 平成　34 年　月開始　☐ 明確にはわからない	終了年度	平成　年度
事業開始時からの状況変化	測量器具等の性能アップにより、境界確定図の測量精度が増して、座標管理ができるようになってきている。		
市民や議会の要望			
実施手法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他(　　)		
委託先	☐ 外郭団体委託　名称	委託内容	
	☐ 民間委託		

区　分			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込み)
事業費【1】		(千円)	66	67	60
人件費【2】		(千円)	3,360	4,200	4,200
職員数	正規職員		0.40 人	0.50 人	0.50 人
	再任用職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考)	(時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】		(千円)	3,426	4,267	4,260
財源内訳	国費	(千円)			
	府費	(千円)			
	市債	(千円)			
	その他　(手数料・使用料等)	(千円)	94	95	96
	一般財源	(千円)	3,332	4,172	4,164

活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	18年度	19年度	20年度(目標)
① 境界確定申請件数	件	102	109	90
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		33,588 円	39,147 円	47,333 円
市民１人当たりコスト(【A】／人口)		28 円	36 円	36 円

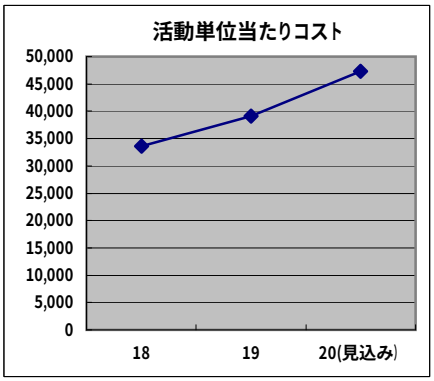

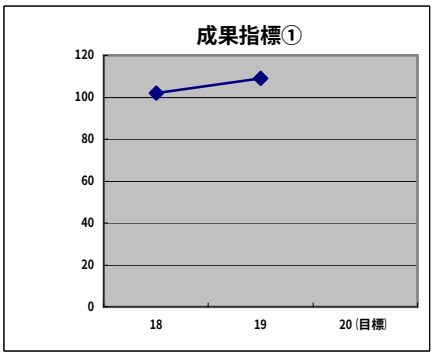

成果指標（事業目的の達成度を測る指標）

	指標名	指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度		平成20年度
①	確定件数（件） (式)	一年間に市道の境界確定した件数	目標			達成率(%)	
			実績	102	109		
②	(式)		目標			達成率(%)	
			実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析･評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市道の境界確定は、土地の所有権（管理権）の範囲を明確にするものであり、市にとっても必要な事業である。
	○	○		○							

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析･評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☑	☐	☐	所有する土地を適正に管理するため、必要な事業である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☑	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☑	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☑	☐	☐	
		国･府の事業と重複していない	☐	☐	☑	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☑	
		緊急性が認められる	☐	☐	☑	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☑	☐	☐	事務量・事務処理時間等を勘案すると、効率的に処理されている。
		受益者負担の割合は適当である	☑	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☑	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☑	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☑	☐	☐	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☑	☐	☐	法令上の事務であるとともに、土地を適正に管理するために重要な事業である。
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☑	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☑	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☑	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☑	関係者として近隣土地所有者の立会いを求め、場合によっては、利害関係者として地元区長等の立会いをお願いしている場合がある。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☑	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☑	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☑	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☐	☐	☑	境界確定申請のあった土地については、申請者と協議の上、すべて境界確定図を交付できている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☑	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☑	

担当部局評価

総合評価

☐ 拡大･充実　☑ 現状維持　☐ 方法改善　☐ 民営化･民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止･休止　☐ 完了

評価の理由

市道の境界確定申請に伴う境界確定業務は、所有する土地を適正に管理するために、市にとっても市民にとっても重要な事業であり、目標については、達成している。

今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など）

今後も適正に継続していく。